

# 疑義照会の必要性を再認識するための調査

平成26年10月13日

株式会社あおい調剤グループ

澤出和成、有田明弘、村越数馬、小澤大祐  
中村安宏、恩地玄、勝亦大介、加藤謙

## 目的

### 疑義照会とは

薬物治療上、明らかに患者の不利益が予見される処方、調剤を未然に防ぎ、医薬品の適正使用を行うことが目的であり、薬剤師の重要な責務でもある。

今回、グループ内で収集した調査内容を元に処方箋受付から薬剤の交付までの過程においてどのタイミングで疑義照会をすることが多いか調査を行った。

## 方法

平成26年3/1～3/31の期間で、グループ薬局6店舗により受けた処方箋12,112枚を対象に調査を行った。

疑義照会のタイミングを  
□処方箋受付時  
□インタビュー時  
□お薬手帳確認時  
□薬歴確認時  
□服薬指導時  
の5項目に分類した。

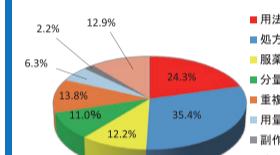
さらに疑義照会の照会内容を  
□残薬調節  
□服薬支援  
□重複・禁忌投与・相互作用  
□処方追加・削除  
□用量（1回当たりの服用、使用量）  
□用法  
□分量（内服の1日量、外用の総投与量、頓服の1回量）  
□副作用  
□処方提案  
□その他  
の10項目に分類した。

## 対象

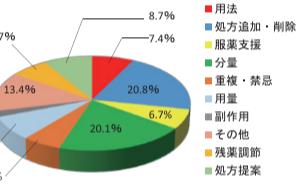
- ・処方箋枚数：12,112枚
- ・疑義照会件数：149枚（1.2%）
- ・処方箋発行医療機関：11施設
- ・診療科：内科（5件）、整形（4件）  
皮膚科（1件）、眼科（1件）

## 日本薬剤師会疑義照会調査内容との比較

日本薬剤師会調査報告内容

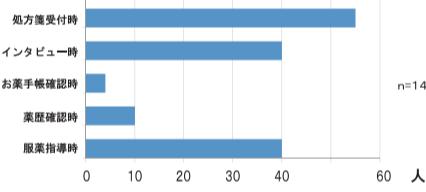


今回調査内容

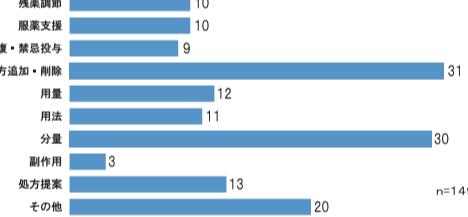


今回の調査では、分量に関する疑義照会が比較的多かった。  
また、残薬調節は6.7%、処方提案は8.7%を占めていた。

## 疑義照会発見のタイミング



## 疑義照会の内容



## 調査内容の分類別の疑義照会の事例

### ■処方追加・削除

- ・アドエア250ディスカスの残薬がない⇒1キット処方追加
- ・ノルバスク錠2.5mgまだある⇒処方削除

### ■分量

- ・ディフェリンゲル：2.0g⇒3.0gへ変更（1本15gのため）
- ・チモブトールXE点眼液0.5%：1.5ml（6本）⇒7.5ml（3本）へ変更
- ※チモブトール点眼液0.5%は5ml/本、XEは2.5ml/本

### ■その他

- ・ウリトス0錠0.1⇒同成分のステーブラ0錠0.1へ変更
- ・メインロール錠⇒メインハーツ錠へ変更（原料供給が滞った為）

### ■処方提案

- ・コンタクトレンズをした状態でさせる抗アレルギー薬を希望

・パタノール点眼液⇒クロロラルPF点眼液へ変更

- ・ランタス注ソロスターのボタンが固く高齢の本人には難しいと家族

・ランタス注ソロスター⇒トレーシーバフレックススタッチへ変更

- ・薬の種類が多く飲み間違えることがあると聴取⇒一包化を提案・変更

### ■用量

- ・アドエア250ディスカス：1回2吸入⇒1回1吸入へ変更
- ・メチコバール錠500μg：3T/分2朝夕食後⇒3T/分3毎食後へ変更
- ・リリカカゼル2.5mg：4C/分1朝食後⇒4C/分2朝夕食後へ変更

### ■用法

- ・セイブル錠50mg：毎食後⇒毎食直前へ変更

### ■残薬調整

- ・定期薬、2日8日分処方⇒10日分残があるため18日分へ変更

### ■服薬支援

- ・飲み忘れの多い星食後1回の薬を朝食後1回他の薬と同じタイミングに提案⇒変更
- ・錠剤が飲めない成人に対しビオフェルミン錠⇒ビオフェルミン配合散へ変更

### ■重複・禁忌・相互作用

- ・前立腺肥大症の患者にスピリーパ処方⇒変更せずそのまま調剤

### ■副作用

- ・ジスマック錠で以前下痢した⇒フロモックス錠へ変更
- ・ナポールゲルでかぶれ⇒ナバゲルンローションへ変更

## 考察①

・今年4月の調剤報酬改定で、患者情報の収集、残薬確認、薬歴確認は調剤前に行うことが明記された。  
今回の調査では、処方箋受付時、インタビュー時、お薬手帳確認時、薬歴確認時を合計すると73.2%となり、一方で服薬指導時（調剤後）は26.8%であった。すなわち、7割以上のケースで調剤前に疑義照会を行い、適切な処方に直すことができると言った。

## 考察②

・今回、疑義照会の内容として独自に残薬調節、処方提案の項目を作成し、集計を行った。  
残薬調節の項目は全体の6.7%であったが、お薬手帳のよりいっそうの活用と患者さんが気軽に話せるような雰囲気作り、薬剤師のコミュニケーション能力を磨くことでさらに増加すると考えられる。

## 考察③

・処方提案の項目は、8.7%であった。患者個々のライフスタイルなどをよく聴取することで、さらにレベルの高い繊密な処方提案ができると考えられる。  
・単に誤った処方内容について疑義照会する従来の疑義照会にとどまらず、患者さんのニーズに合った薬を医師に提案していくことで薬剤師の職能をさらに発揮できるものと考える。